

海外留学支援制度（協定派遣）の  
支援を受けて留学する予定の方へ

学務部学生支援課

日本学生支援機構第一種奨学金（海外協定派遣対象）の募集について

日本学生支援機構では、海外留学支援制度（協定派遣）による支援を受けて留学する方で、海外留学支援制度による支援を受けてもなお経済的支援を必要とする場合には、第一種奨学金貸与の対象としています。希望する方は、下記の担当窓口へ申し出て案内を受けてください。

(無利子・貸与) 第一種奨学金	貸与月額	大学	20,000円・30,000円・40,000円・45,000円・51,000円 から選択 ※下線の月額は、学籍番号20B以降が選択可能
		大学院（修士相当）	50,000円・88,000円 から選択
		大学院（博士相当）	80,000円・122,000円 から選択
	貸与期間	海外留学支援制度の支給開始月から支給終了月まで（途中での辞退は可能）	
申込資格	<p>令和4年度海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける者のうち、3か月以上1年以内の期間で短期留学する者 ※次の者は対象外になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>海外留学支援制度（協定派遣）の給付期間が3か月未満の者</li> <li>2021年度海外留学支援制度の採用者であって、引き続き2022年度に給付を受けている人</li> <li>国内の第一種奨学金を貸与継続中の者（第一種奨学金の重複貸与は不可） （過去に同一課程で第一種奨学金の貸与を受けたことがある者は、貸与期間の短縮、または貸与を受けることができない場合がありますので窓口でご相談ください。）</li> </ol>		
(有利子・貸与) 留学時特別増額 貸与奨学金	貸与額 (一時金)	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円 から選択	
	申込資格	第一種奨学金（海外協定派遣対象）申込者 （日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を申し込んだが利用できなかった、もしくは家計基準認定所得金額が大学0円以下、大学院120万円以下であること。）	
提出書類	下記の担当窓口までお問い合わせください。		
提出期限	留学開始から3か月以内（提出月の3か月後に初回振込予定）		
担当窓口	<a href="https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/jasso/contact">https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/jasso/contact</a>		